

障害者活躍推進計画

(様似町)

令和4年3月

機関名	様似町
任命権者	様似町長 荒木 輝明
計画期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）
障害者雇用に関する課題	様似町については、障害者の法定雇用数は1名であるが、現在は障害者の雇用者がいない状況である。
目標	<p>1. 採用に関する目標</p> <p>計画期間内に新たに障害者職員1名の採用を目指す。 (参考) 令和4年1月1日現在の障害者職員の不足数 1名 (評価方法) 毎年の「任免状況通報」により確認</p> <p>2. 定着に関する目標</p> <p>なし（現在在籍している障害者職員がいないため）</p>
取組内容	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進者として、総務課長を選任する。 ・必要に応じて、組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当、職員の定数管理担当）を整備するとともに、組織外の関係機関（浦河公共職業安定所等）と連携体制を構築し、関係者間で役割分担や各種相談先に係る情報を共有する。 ・役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。 <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に勤務する障害者や、今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務整理表や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。 ・新規採用または部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行うとともに、必要に応じて検討を行う。 <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に採用した障害者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。 ・障害者の募集、採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。

	<p>①特定の障害を排除し、または特定の障害を限定する。</p> <p>②自力で通勤できることといった条件を設定する。</p> <p>③介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</p> <p>④特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。 ・必要に応じて面談を実施し、状況把握、体調配慮を行う。
4．その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。